

第二期射水市子ども・子育て支援事業計画 骨子

第一章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

三つの計画は、子ども、親、子育てする家庭などからの視点、子ども自身の成長やその成長を支える環境づくりの視点からそれぞれ策定されているが、事業が重複しているだけでなく、同一事業の進捗状況をそれぞれの計画で管理していることから、「第2次射水市子どもに関する施策推進計画」「射水市子どもの未来応援計画」を「第二期射水市子ども・子育て支援事業計画」に一本化するとともに、社会情勢等を踏まえながら、子どもや子育て家庭への支援をより一層推進するために策定する。

2 計画の法的根拠と位置付け

本市の子ども・子育て支援に係る三つの計画の基本的な考え方を継承し、一本化するとともに、上位計画である「射水市総合計画」やその他関連計画とも整合を図りながら策定する。

3 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

第二章 計画策定の背景 –統計から見た射水市の子どもを取り巻く状況–

第三章 計画の基本的な考え方

【基本理念】

つなごう 広げよう 子育ての輪 親子の笑顔があふれるまち射水
～子どもたちの輝く未来のために～

【基本方針】

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 子どもの幸せを第一とする支援 | 2 子どもの健やかな成長への支援 |
| 3 家庭における子育てへの支援 | 4 地域で支える子育て支援 |

第四章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

第五章 基本目標と施策の展開

1 子どもの権利保護の推進

(1)子どもの権利の啓発及び確保への支援

2 幼児教育・保育環境の整備

(1)多様な幼児教育・保育ニーズへの対応 (2)良好な幼児教育・保育環境の確保

3 保護者への支援体制の整備

(1)子育て支援サービス等の充実 (2)放課後の居場所づくり (3)家庭や地域の教育力の向上

4 支援が必要な子ども・家庭への支援

(1)学校教育を軸とした学力保障 (2)ひとり親家庭等への自立支援 (3)障がいのある子への支援

5 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

(1)児童虐待防止対策の充実

6 親と子の健康づくりの充実

(1)安心して妊娠・出産できる環境づくり (2)乳幼児の健康づくり (3)小児医療の充実

7 仕事と子育ての両立支援

(1)ワーク・ライフ・バランスの推進

第六章 推進体制

- 射水市子ども・子育て会議等において計画の進捗状況を評価・検証
- 福祉、教育、保健等の庁内関係課との連携・調整
- 家庭、地域、企業、関係機関等との連携・協働
- 計画の周知・浸透
- 社会情勢の変化等を踏まえた施策の充実や見直し

(仮称)射水市こども計画 骨子案

資料 3

第一章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

2 計画の法的根拠と位置付け

3 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

第二章 計画策定の背景 –統計から見た射水市の子どもを取り巻く状況–

第三章 計画の基本的な考え方

【基本理念】

すべてのこどもの健やかな育ちを応援し、地域全体で子育てを支え合うまち射水

～子ども・若者の希望をかなえるために～

【基本方針】

- 子ども・若者が幸せに暮らすことができる環境づくり
- 次世代を担う若者への支援
- 子ども・子育て世帯に対する様々な支援
- 家庭・地域における子育て支援
- 子ども・若者・子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援
- 共働き・共育での推進

第四章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

第五章 基本目標と施策の展開

【基本目標】

- 子ども・若者の最善の利益を図る取組の推進
- 若者・子育て世代から選ばれる環境づくり
- 子育て世帯に対する支援体制の整備
- 支援が必要な子ども・家庭への支援
- 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進
- 親と子の健康づくりの充実
- 仕事と子育ての両立支援

第六章 推進体制

- 射水市子ども・子育て会議等において計画の進捗状況を評価・検証
- 子ども・若者・子育て当事者への意見聴取並びにこども施策への反映等
- 福祉、教育、保健、雇用等の庁内関係課との連携・調整
- 家庭、地域、企業、関係機関等との連携・協働
- 計画の周知・浸透
- 社会情勢の変化等を踏まえた施策の充実や見直し

改定